



みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東 **概要版**

# 江東区長期計画(後期)

平成27年度▶平成31年度





## 江東区長期計画(後期)の 策定にあたり

江東区長  
山崎孝明

江東区は、基本構想に定める区の将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」を具体化させるため、平成22年3月に江東区長期計画を策定し、区民の皆さんとともに、全ての人が生き生きと暮らせるまちの実現に取り組んできました。

長期計画の折り返し地点を迎え、この5年間を振り返ると東日本大震災の発生や東京オリンピック・パラリンピックの開催決定、南部地域を中心とする人口の増加など、区民生活や区政を取り巻く環境は大きく変化し、それにともない新たな課題も生まれています。

こうした長期計画策定時には想定し得なかった社会経済情勢の変化や多様化する区民ニーズに的確に対応するため、このたび「江東区長期計画(後期)」を策定いたしました。

長期計画(後期)では、本区のまちづくりに極めて大きな影響を及ぼす「重要課題」として「築地市場の豊洲移転整備」と「中央防波堤埋立地の帰属」の2つを、特に重点的に取り組むべき7つの「重点プロジェクト」として「オリンピック・パラリンピック開催への準備」や「南部地域における公共施設の整

備」、「災害に強いまちづくりの推進」などを掲げ、着実な実施に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

また、保育待機児童の解消や学校収容対策をはじめ、高齢者・障害者福祉の推進、観光・まちづくり、環境対策、教育など、多様な諸課題に積極果敢な施策を展開していくため、より一層、効果的・効率的な行財政運営に努めてまいります。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催は、江東区を世界に誇れるまちにするとともに、未来のこどもたちへ美しいまちを残すための絶好の機会と考えています。平成28年には豊洲に新市場が開設する予定であり、江東区はより一層魅力的なまちへと成長していくことでしょう。

まちの活力とも言える人口は、50万人を突破する勢いで増加を続けています。50万人都市・江東として、区民の皆さまとともに江東区のさらなる発展と基本構想が目指す未来の江東区づくりに向け、意欲・スピード・思いやりを持って着実に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

## 江東区のまちづくりにおける基本理念

- 先人たちが築き上げた、江東区の良き伝統を継承・発展させ、次の世代が誇ることのできる江東区をつくります。
- 区民はまちづくりの主役であり、区民と区はともに責任を持って江東区をつくります。
- 区民がお互いの人権を尊重し、区民一人一人が生き生きと暮らせる江東区をつくります。

### 江東区の将来像

## みんなで作る伝統、未来 水彩都市・江東

水と緑豊かな地球環境にやさしいまちになります。



未来を担う子どもを育むまちになります。



区民の力で築く元気に輝くまちになります。



ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまちになります。



住みよさを実感できる世界に誇れるまちになります。



# 未来の江東区

## 江東区長期計画（後期）

伝統、未来  
水彩都市・江東

### 水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成

- 小学校の校庭芝生化、道路の隙間緑化及び河川の護岸緑化を推進します。
- 街路樹の本数を10年間の長期計画期間中に倍増させます。
- 屋上緑化や壁面緑化、生垣緑化等、区民・事業者・区が一体となって緑化を推進します。
- 水辺・潮風の散歩道を新たに約2,000m整備します。

### 環境負荷の少ない地域づくり

- 地球温暖化防止設備の導入に対する助成や、区立施設への再生可能エネルギーの導入等を進め、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の削減と地球温暖化の防止を図ります。
- 「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、建物の木質化や木構造など、積極的な木材利用を推進します。
- 区民・事業者・区の連携による5Rの取り組みを推進し、ごみの減量と資源化率の向上を図ります。

### 安心して子どもを産み、育てられる環境の充実

- 認可保育所を新たに整備し、毎年約1,000人の定員増を図り、実質的待機児童の解消を目指します。
- 認可外保育施設の認可保育施設への円滑な移行を推進します。

### 子育て・教育

### 知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり

- 「こうとう学びスタンダード」の確実な定着のため、小中学校に講師を配置します。
- 小1プロブレムの防止のため、小学校1年生に支援員を配置します。
- 不登校対策を充実させ、不登校児童・生徒の出現率の減少を目指します。
- 人口増に対応するため、新たに(仮称)第二有明小・中学校を整備します。

### こどもの未来を育む地域社会づくり

- 放課後子ども教室(げんきっず)と学童クラブを連携・一体的に実施する「江東きっずクラブ」を平成29年度までにすべての小学校で実施することを目指します。
- 青少年センターの改修を計画的に実施します。

### 健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実

- 保健所・保健相談所や健康センターの改修を計画的に実施します。

### 誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進

- 特別養護老人ホーム1施設、介護専用型ケアハウス1施設、都市型軽費老人ホーム5施設、認知症高齢者グループホーム5施設、小規模多機能型居宅介護施設5施設の整備を推進します。
- 障害者多機能型入所施設の整備を推進します。
- 児童会館敷地を活用し、高齢者や児童向け施設等を併設する新たな複合施設の整備を検討します。
- 区民が地域ぐるみで高齢者を見守るサポート地域を拡大し、高齢者の孤立を防ぎます。

### 緑・環境

### 健康・福祉

# づくりに向けて における主な取り組み

みんな  
で  
つくる

## 産業・生活

### 健全で活力ある地域産業の育成

- 消費者センター等の改修を計画的に実施します。

### 個性を尊重し、活かしよう地域社会づくり

- 文化学習施設や区民体育館、屋外区民運動施設、図書館、区民館等の改築・改修を計画的に実施します。
- 男女共同参画推進センターの改修を計画的に実施します。

### 地域文化の活用と観光振興

- 歴史文化施設の改修を計画的に実施します。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた観光施策を展開し、国内だけでなく海外に対しても誘客活動を実施します。

### 快適な暮らしを支えるまちづくり

- 都市計画道路補助115号線(大島地区)を整備します。
  - 区道における無電柱化を実施します。
  - 老朽化した橋梁の改修等を計画的に実施します。
- ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、区民・事業者・区が一体となって、すべての人にとって安心で安全なまちづくりを推進します。
- 南北交通の利便性の向上のため、地下鉄8号線延伸の早期実現を目指します。

### 安全で安心なまちの実現

- 民間建築物の耐震化を促進するため、耐震診断、設計、改修経費等の一部を助成します。
- 平成32年度までに、不燃化推進特定整備地区における不燃領域率70%の実現を目指します。
- 民間防災組織への支援等を行い、区民自らによる防災活動の強化を図ります。
- 防犯パトロール団体への支援、防犯カメラの設置費補助、こうとう安全安心メールの活用等により、事故や犯罪の未然防止と発生時の迅速な対応を図ります。

## まちづくり

### 計画の実現に向けて

- 区民の参画・協働を積極的に推進します。
- 行政評価システムの活用、組織体制や事業運営手法の改革等、不断の行財政改革を推進します。
- 地方分権の推進や確固たる財政基盤の確立等により、自律した区政運営を実現させます。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う事業の財源に充てるため、「江東区東京オリンピック・パラリンピック基金」を新たに設置します。
- 国や東京都等の動向を注視しつつ、オリンピック・パラリンピックの大会成功と江東区のさらなる発展に向け、必要な施策に取り組みます。
- 南部地域における人口増に対応するため、必要な公共施設の整備について検討を進めます。



# 目次

<b>第①章 計画策定にあたっての考え方</b>	2
Ⅰ 長期計画(後期)の概要	2
1. 長期計画(後期)策定の背景	2
2. 長期計画(後期)の性格と位置づけ	3
3. 長期計画(後期)の期間	4
4. 長期計画(後期)の体系	4
Ⅱ 長期計画(後期)の前提	5
1. 計画人口	5
2. 財政計画	6
3. 都市計画	7
Ⅲ 長期計画(後期)の視点	9
1. 協働	9
2. 地方分権	10
3. 行財政改革	11
4. 施設整備・改修計画	13
<b>第②章 長期計画(後期)における重要課題・重点プロジェクト</b>	18
Ⅰ 重要課題	18
1. 築地市場の豊洲移転整備	18
2. 中央防波堤埋立地の帰属	18
Ⅱ 重点プロジェクト	19
1. オリンピック・パラリンピック開催への準備 <small>新規</small>	19
2. 南部地域における公共施設の整備 <small>新規</small>	20
3. 緑化・温暖化対策の推進	20
4. 子育て・教育環境の整備	21
5. 高齢者・障害者関連施設の整備	21
6. 南北交通の利便性の向上	22
7. 災害に強いまちづくりの推進 <small>新規</small>	22
<b>第③章 長期計画(後期)における分野別計画</b>	23
1. 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	25
2. 未来を担うこどもを育むまち	28
3. 区民の力で築く元気に輝くまち	33
4. とともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	37
5. 住みよさを実感できる世界に誇れるまち	40
◎ 計画の実現に向けて	44

## I 長期計画(後期)の概要

### 1 長期計画(後期)策定の背景

平成21年3月、本区は概ね今後20年を展望した新たな「江東区基本構想」を策定しました。

この基本構想は、急速な人口増加や南部地域を中心とした開発の進展といった、本区を取り巻く社会状況の大きな変化に的確に対応し、未来に向かって発展を続ける江東区の都市像を明確にするため、区民等150人からなる江東未来会議や基本構想審議会、区民説明会、パブリックコメント等で寄せられた多くの区民の意見を反映し、策定されたものです。

江東区の将来像を「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」と定めるとともに、目指すべき江東区の姿を「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」「未来を担うこどもを育むまち」「区民の力で築く元気に輝くまち」「ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち」「住みよさを実感できる世界に誇れるまち」の5つとして、施策の大綱を定めました。

この新たな基本構想の実現を図るため、長期的な観点から今後進めるべき本区のまちづくりの主要課題とその取り組みの方向性を明らかにし、総合的・計画的に諸施策を展開させることを目的として、平成22年3月、「江東区長期計画」を策定しました。

長期計画は、江東区のまちづくりと区政運営の具体的指針となるもので、現在まで長期計画の着実な実行を目指し、区政運営に取り組んできました。

しかしながら、この間、平成23年3月の東日本大震災の発生や平成25年9月の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定等、区政を取り巻く環境は大きく変化し、新たな課題も生まれています。

こうした長期計画策定時には想定し得なかった社会経済情勢の変化や多様化する区民ニーズに的確に対応するため、このたび「江東区長期計画(後期)」を策定いたしました。

長期計画(後期)の策定にあたっては、長期計画の性格、位置づけ、視点等は計画期間を通じた考え方であり、分野別計画等についても基本的には計画期間における施策の方向性を示すものであるため、長期計画(後期)でもその内容を踏襲しつつ、必要に応じて長期計画について所要の見直しを行いました。



## 2 長期計画（後期）の性格と位置づけ

長期計画（後期）においても、長期計画で示した考え方を踏襲します。

### ① 計画の性格

長期計画は、江東区のまちづくりと区政運営の具体的指針となるものであり、基本構想の実現について、具体的方向性を明確にするものです。

また、国・都及び民間企業等が本区にかかわる事業を展開するにあたって、その指針となるものであり、公共施設の建設、改修などの施設整備事業及び人的サービスの施策などの非施設事業からなる総合計画です。

### ② 計画の位置づけ

#### ① 分野別計画体系の明確化

長期計画は、基本構想に掲げる将来像と施策の大綱等に従い、分野別の計画体系を示すとともに、重点的に取り組むべき施策を明示したものです。

#### ② 予算編成の基礎

長期計画は、江東区のまちづくりと区政運営の具体的指針となるものであり、基本構想の実現について、その具体的方向性を明確にするとともに、各年度の予算編成の基礎となるものです。

#### ③ 部門計画の上位計画

長期計画は、各種の部門計画の上位計画であり、部門計画の守備範囲、重点方向を調整する際の指針となるものです。

#### ④ 進行管理と施策評価の基準

長期計画は、計画期間における施策体系と施策を実現するための取り組み、成果目標を明らかにしたものであり、各年度の予算編成による進行管理と施策評価の基準となるものです。

### ③ 計画の対象区域

長期計画の対象となる区域は、原則として江東区の区域とします。なお、広域的な観点で計画されている事業については、国・都及び他公共団体等との調整や連携に配慮します。

### 3 長期計画（後期）の期間

長期計画（後期）においても、長期計画で示した考え方を踏襲します。

長期計画の計画期間は、平成22年度から平成31年度までの10か年とします。このうち、平成22年度から平成26年度までを前期、平成27年度から平成31年度までを後期とします。

### 4 長期計画（後期）の体系

長期計画（後期）においても、基本的には長期計画で示した考え方を踏襲しますが、必要に応じて見直しを行いました。

基本構想に示された概ね20年後の江東区の将来像「みんなで作る伝統、未来 水彩都市・江東」の実現を目指し、下記のような計画の体系とします。

#### ■計画の体系

#### 基本構想

（平成21年3月策定）

概ね20年後の区の将来像と施策の大綱

#### 長期計画

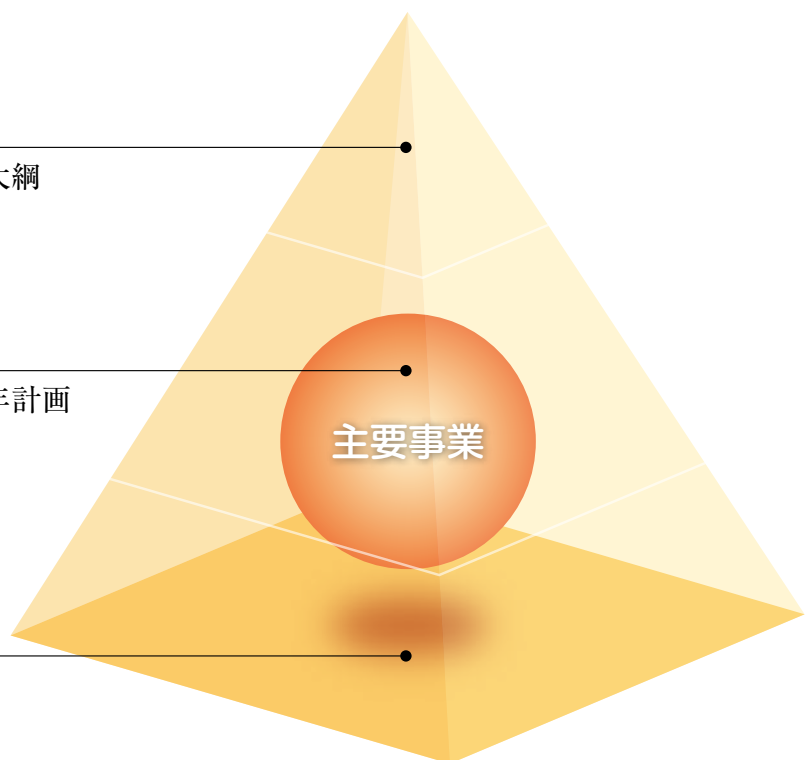
（平成22年3月策定）

基本構想を具体化するための10か年計画

#### 各事務事業

（予算編成・執行）

毎年度の予算の編成と執行



## II 長期計画(後期)の前提

### 1 計画人口

江東区の人口は、平成21年で概ね46万人、平成26年で概ね49万人と、増加を続けています。長期計画(後期)における平成31年の人口は、概ね52万人と推計します。

#### 江東区の人口

(各年1月1日現在 単位:人、世帯)

区分	年	平成21年 (2009年)	平成26年 (2014年)	平成31年 (2019年)
人口総数		455,459	487,142	520,698
年少人口	(0-14歳)	53,614 11.8%	60,996 12.5%	67,109 12.9%
生産人口	(15-64歳)	313,727 68.9%	325,873 66.9%	341,229 65.5%
青年層	(15-24歳)	38,998 8.6%	37,045 7.6%	41,013 7.9%
前期壮年層	(25-34歳)	72,137 15.8%	71,200 14.6%	66,103 12.7%
後期壮年層	(35-54歳)	136,389 29.9%	160,138 32.9%	180,300 34.6%
熟年層	(55-64歳)	66,203 14.5%	57,490 11.8%	53,813 10.3%
高齢人口	(65歳以上)	88,118 19.3%	100,273 20.6%	112,360 21.6%
前期高齢層	(65-74歳)	52,820 11.6%	56,439 11.6%	57,800 11.1%
後期高齢層	(75歳以上)	35,298 7.7%	43,834 9.0%	54,560 10.5%
外国人住民数(再掲)		18,664	21,234	23,768
世帯数		224,794	244,836	256,440
	平均世帯人員	2.03	1.99	2.03

注1) 人口は、平成26年の住民基本台帳データを基に、今後の開発動向を勘案して、コーホート要因法により算出しています。

注2) 人口総数には、外国人住民数(平成21年は外国人登録者数)を含みます。

注3) 構成比の合計は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

## 2 財政計画

### ① 財政計画の考え方

長期計画の着実な推進、東京オリンピック・パラリンピック開催を始めとした新たな行政需要に適切に対応するためには、その裏付けとなる財源を担保することが必要です。

このため、引き続き効率的かつ効果的な行財政運営に努めるとともに、先行き不透明な財政状況下においては、後年度負担に十分配慮しながら、これまで培ってきた基金や起債などの財政力を活用し、5か年の財政計画を策定しました。

### ② 財政収支推計の方法

財政計画の策定にあたっては、現行の行財政制度によることを前提として、人口増加や主要経済指標等に基づき、平成27年度から平成31年度までの後期5か年で見込まれる歳入・歳出全体の財政規模を的確に推計しました。

### ③ 長期計画財政内訳

#### ① 一般会計財政収支見込

(単位:百万円、%)

区 分		平成27年度		平成27～31年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
歳 入	国・都支出金	41,173	21.7	205,470	22.0
	特別区債	8,143	4.3	12,361	1.3
	繰入金	10,892	5.7	56,537	6.0
	その他	12,817	6.8	55,664	6.0
	一般財源	116,572	61.5	605,279	64.7
計		189,598	100.0	935,312	100.0
歳 出	義務的経費	90,318	47.6	468,909	50.1
	投資的経費	33,509	17.7	130,666	14.0
	その他の経費	65,771	34.7	335,737	35.9
	計	189,598	100.0	935,312	100.0

#### ② 長期計画事業費内訳

(単位:百万円、%)

区 分		平成27年度		平成27～31年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
5か年主要事業費		30,880	100.0	123,364	100.0
	施設主要事業	26,042	84.3	99,918	81.0
	非施設主要事業	4,838	15.7	23,445	19.0

※表示単位未満で四捨五入を行っているため、合計が一致しない場合があります。

### 3 都市計画

長期計画(後期)においても、これまで同様、「江東区都市計画マスタープラン」に定めるまちづくりの目標や将来の都市構造と土地利用の方針に基づき、都市づくりを進めていきます。

#### ① まちづくりの目標

基本構想に掲げる江東区の将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」の実現に向けて、まちづくりの目標を次のように定めます。

##### ①水とみどりあふれる環境にやさしいまち

河川や運河、そして親水公園等が縦横に位置し、水とみどりが江東区の最大の特徴となっています。行政と区民が協働して、水辺のにぎわいを創出しながら魅力をさらに引き出します。また、地域の特性を生かした、落ち着きと調和のあるまちなみを形成するとともに、深刻化する地球環境問題に対して、まちづくりの視点からも取り組みます。

##### ②地域の文化・活力を継承・創造するまち

主に既成市街地に立地する歴史・文化資源と、主に新市街地に立地する大規模なレクリエーション施設を活用した都市型観光のまちづくりを、地域の個性を踏まえ中長期的な視点で進めます。また、都市の活性化に資する産業や計画的な土地利用を進め、地域の活力向上を推進します。

##### ③安心して快適に暮らせるまち

地域間での移動を円滑にできるよう公共交通機関の整備を誘導するとともに、自動車、歩行者等が利用しやすい道路を整備します。また、地震や水害、火災など、災害に強いまちを創るとともに、ユニバーサルデザインや防犯性の高いまちの整備を推進します。そして、社会情勢の変化に対応しながら、住み続けることができる住宅・住環境づくりを誘導します。

##### ④みんなでつくるまち

行政による道路、公園などの都市基盤整備だけでなく、江東区に住み、働き、遊び、集う区民や企業、地域団体、NPOなどあらゆる主体が、まちに対する愛着を持つことができるよう、連携・協働してまちづくりを進めます。また、持続可能なまちづくりを実現するため、イベントや施設管理など民間によるまちづくり活動(エリアマネジメント等)の仕掛けづくりを誘導します。

#### ② 将来都市構造

区民の生活や活動を支える都市基盤や都市機能の誘導を的確に進めるため、江東区の都市づくりにおける方向性を、「将来都市構造」と「土地利用」によって示します。

## ①将来都市構造

伝統や文化、新しいまちなみの形成など、多様な機能が複合し、調和する江東区の特徴を生かすために、都市づくりの拠点としての「都市核・地域核」と、骨格としての「都市軸・水彩軸・湾岸軸」を示します。

## ②土地利用

江東区は、住・商・工・業など多様な機能が複合し、市街地が形成されていることが特徴です。今後も予想される大規模な土地利用転換や社会経済状況の変化に対応するため、土地利用の大きな方向性を、市街地形成の経緯や現在の土地利用の特性を踏まえた5つの区分に大別して、まちづくりを誘導します。

### ■図 将来都市構造と土地利用



#### 将来都市構造

● **都市核**: 江東区の魅力や文化を発信する広域的な拠点

○ **地域核**: 地域の特性を生かした生活や文化の拠点

⇄ **南北都市軸**

⇄ **東西都市軸**

**都市軸**: 都市核相互の連携を強化し、その機能を高めながら都市の魅力を広げる骨格

⇄ **水彩軸**: 江東区の魅力である「水とみどり」を生かした都市づくりを進めるための軸

⇄ **湾岸軸**: ウォーターフロントの広域的ネットワークを生かした都市づくりを進めるための軸

#### 土地利用

■ 多様な土地利用が調和する複合市街地

■ 良好な住環境の誘導を推進する複合市街地

■ 土地利用転換の誘導による新しい複合市街地

■ 計画的な土地利用を進める市街地

■ 港湾・埠頭地区

### オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かしたまちづくりの推進

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックでは、江東区に多くの競技場が設置される予定です。

区では、大会開催時だけでなく、開催後も持続的に発展していくために、平成26年5月、「江東湾岸エリアにおけるオリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画アウトライン」を策定しました。

平成27年に「オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画」を策定し、大会開催後の区の都市像を掲げ、レガシーを活かしたまちづくりを推進します。

## III 長期計画(後期)の視点

多様化する区民ニーズに的確に応え、質の高いサービスを提供するためには、区自身がこれまでの区政運営手法を見直し、区民への説明責任を十分に果たすとともに、行政に求められる役割を的確に把握して、それに沿った行財政改革の実現や職員の意識改革などに積極的に取り組む必要があります。

長期計画(後期)においても、これまで同様、不断の改善による効率的な行財政運営を実現させるとともに、区民が積極的に新たな公共分野の運営に参画・協働できる環境を拡充し、長期計画(後期)の着実な実行に努めます。

### 1 協働

多様化・複雑化する区民ニーズに対応しながら、基本構想に掲げられた区の将来像を実現するためには、地域の実情や課題に一番身近な区民や市民団体(地縁団体、ボランティア団体、NPO法人等)、事業者が主体となって、地域課題の解決と発展に取り組むことが不可欠です。

また、こうした課題に主体的に取り組んでいこうという区民の意識が高まる中で、区民や市民団体の地域活動が活発化しています。

長期計画(後期)においても、これまで同様、協働推進に関する基本的な考え方にに基づき、区民満足の向上と地域の活性化を図るため、市民団体や事業者と区がともに地域課題の解決に取り組む「協働」を積極的に推進します。

#### ① 協働を推進することにより期待できる効果

- 市民団体の特性や専門性が活かされ、きめ細かく、質の高いサービスを提供することができます。
- 区民や市民団体が主体的に地域課題の解決にかかわることで、区民の地域への愛着を高めることができます。
- 市民団体の活動の活性化、組織力の向上が図られることにより、新たな公共サービスの担い手を育成することができます。
- 区は、区民や市民団体と同じ視点に立った、新たな課題解決方法を取り入れるとともに、透明性の高い区政運営を実現することができます。

## ② 市民団体と区が協働するために必要な基本的姿勢

**対等性**…互いに対等なパートナーであることを認識し、それぞれの主体性や特性を活かした役割と責任を果たします。

**相互理解**…話し合いを重ねながら、地域の課題や協働の目的を共有し、それぞれの組織や手法を尊重した相互理解を図ります。

**評価**…区民や第三者からの客観的な評価を受け、協働の効果を検証していきます。

## ③ 協働を推進するために取り組む環境整備

- 全庁的に協働を推進するための体制を強化し、職員の意識改革、市民団体からの提案を施策に反映する仕組みの構築等に取り組めます。
- 区民、市民団体等へ協働に対する理解を広め、地域に協働を定着させるための意識を醸成するとともに、団体活動の情報発信の充実等によって、区民の参加促進と活動の活性化を図ります。

## 2 地方分権

- 個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現させるためには、住民に身近な行政は地方公共団体が担うとの原則に基づいた、国と地方公共団体の役割分担を明確にするとともに、地方公共団体の自主性及び自立性を高めることが必要です。
- 平成23年4月以降、4次にわたる地方分権一括法の成立を受け、一部の事務で地方に対する規制の緩和や基礎自治体への事務・権限の移譲が行われました。しかし、用途地域等の都市計画決定権限や児童相談所の設置権限については、住民に最も身近な特別区への移譲は実現しませんでした。
- 本区は、区民福祉を向上させる観点から、国や都から区への権限と財源の委譲を積極的に行うべきであると考えており、国や都の動向を注視しつつ、引き続き地方分権改革の推進を強く求めています。



### 3 行財政改革

#### 1 行政評価システムの運用

- 区では、財源や人といった行政資源を有効活用するとともに、区民に分かりやすい行政運営を実現させるため、長期計画の各施策が掲げる目標の達成度を指標で示し、施策や事務事業の評価を行う行政評価システムを活用しています。長期計画(後期)においても、引き続き行政評価システムの活用を図るとともに、客観的な視点に立った評価を施策に反映させるため、外部評価を実施します。
- 行政評価システムによる評価を踏まえた事業実績の検証を行い、次年度の予算編成方針へ反映させます。
- これらの取り組みによって、評価と予算編成、事業の実施を一つのサイクルとし、時代の変化に常に適切に対応できる区政運営を実現します。

#### 2 職員体制の改革

- 時代の要請に即した区民サービスを常に提供し続けていくために、環境変化や新たな行政需要に柔軟に対応できる職員の育成に取り組みます。
- 常に簡素で効率的な体制を維持するとともに、オリンピック・パラリンピック開催準備や南部地域を中心とする人口増加等による行政需要の高まりに留意しつつ、以下の基本方針のもと、定員適正化計画を策定し着実に取り組みます。

#### 定員適正化に向けた基本方針

- ①限られた人材の中で、執行体制の見直しを図り柔軟な人員配置を行います。
- ②事務事業の見直しを図り、効果的なアウトソーシングを推進します。
- ③再任用職員等を有効に活用します。
- ④退職不補充の方針のもと、単純労務職員(技能系職員)の採用は原則として行いません。

#### 3 組織・機構改革

- 基本構想の実現に向けて、機動的な組織の再編や、区民に分かりやすい組織構成、また効率的な行財政運営を可能にする業務執行体制の整備等を柱とした抜本的な組織改正を、平成21年度と22年度の2か年にわたり実施しました。
- 更なる地域福祉の向上を図るため、今後も、長期計画(後期)の具体的な施策や刻々と変化する社会経済情勢を見極めながら、時代の要請に沿った効率的かつ効果的な組織体制の整備に努めます。

#### 4 事業運営手法の改革

- 区では、「アウトソーシング基本方針」に基づき、財政負担を軽減しつつ、多様化する区民ニーズに対応するため、指定管理者制度の導入や施設の民営化、業務委託など積極的に事業運営手法の改革を図ってきました。今後も、これらの実績等の検証を行うとともに、「江東区行財政改革計画(後期)」に基づき、区民サービス向上のため、引き続き簡素で効率的な行財政運営を推進していきます。
- アウトソーシングを実施した業務やサービス内容の維持向上を図るため、契約・協議の内容に応じた検査(監査)の精度を高めるなど、管理体制の構築・推進を図ります。
- 新規の事業や施設に関する業務は、アウトソーシングを積極的に取り入れるとともに、事務事業の更なる見直しを図り、事業運営手法の改革が可能な業務や施設の検討を推進します。

#### 取り組みの方向性

- 学校、保育所、児童館等における警備、調理、用務等の委託化
- 福祉会館、児童館、保育所、図書館等の公設民営化や業務委託等
- 外郭団体の経営改善

#### 5 歳入確保に向けた取り組み

- 区税や国民健康保険料等の収納体制の強化と滞納抑制に努めます。
- 行政が行うサービスの対価については、住民負担の公平確保の視点と受益者負担の原則に立脚しながら、原則として4年毎に見直しを行うこととし、適宜、適正な対応を図ります。
- 新たな歳入の確保に向け、広告収入などの自主財源確保策を積極的に検討し、取り組んでいきます。

#### 6 区有財産の有効活用

- 区有財産については、現在の公共施設等が有効に活用されているかについて、常に検討を行うことが必要です。既に役割を終えたものや時代のニーズに適合しない施設については、廃止及び用途転換等を検討します。
- 施設の用途廃止等に伴う跡地利用については、区民要望に十分配慮したうえで、有償貸付や売却などの手法を勘案しつつ、全区的立場から必要な公共・公益施設の確保を図ることを検討します。

## 4 施設整備・改修計画

下記の基本方針のもと、財政状況を十分勘案するとともに、総務省からの「公共施設等総合管理計画」の策定要請も踏まえ、南部地域を中心とする人口増加に対応する新たな施設の整備や老朽化した既存施設の改修等を適切に実施していきます。

### 1 施設整備・改修等の基本方針

- ① 新たに整備する施設については、需要や必要性を精査したうえで整備を行います。また、既存施設の改修等については、安全に施設を維持するための配慮と事故防止の観点から、緊急性、必要性を十分に配慮したうえで実施します。特に公共施設の耐震化については、補強工事等の着実な実施を図ります。
- ② 整備・改修等に当たっては、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理、処分につながるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減等の効率化に努めます。
- ③ 既存施設については、施設を取り巻く社会環境の変化を十分に認識したうえで、改修等の必要性を精査します。また、時代のニーズや区民要望等に沿った施設のあり方を併せて検討し、施設の持つ機能そのものを見直します。
- ④ 施設目的の達成、利用者の減少等で必要性の低くなっている施設については、施設の廃止・縮小、代替施設への転換、他の施設との統合を検討します。
- ⑤ 施設のあり方について見直しが必要とされる施設については、必要な見直しを行ったうえで改修等を行います。
- ⑥ 施設の利用用途による必要性、構造上の設置可否を検討のうえ、公共施設のバリアフリー化や屋上・壁面緑化、木質化・木材利用を進めていきます。

### 2 対象施設

次表に掲載する施設を整備・改修の対象とし、具体的な計画は主要事業として示します。なお、主要事業は、行政評価の結果や社会状況の変化等に基づき、毎年度見直しを行います。

## 整備計画表

分野	施設種別	事業計画					摘要
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
緑・環境	水辺の散歩道	170m	120m	200m	250m	250m	
	潮風の散歩道	40m	150m	400m	250m	250m	
子育て・教育	認可保育所 (定員増数)	1,118人	1,184人	1,020人	1,039人	1,020人	
	小学校	(仮称)第二有明					
		設計	工事	工事			
	中学校	(仮称)第二有明					
設計		工事	工事				
健康・福祉	小規模多機能型 居宅介護施設	1施設	1施設	1施設	1施設	1施設	
	特別養護老人ホーム	塩浜一丁目					
		工事	工事				
	認知症高齢者 グループホーム	1施設	1施設	1施設	1施設	1施設	
	介護専用型 ケアハウス		1施設				
	都市型軽費 老人ホーム		2施設	1施設	1施設	1施設	
障害者多機能型 入所施設					設計		

分野	施設種別	事業計画					
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	摘要
まちづくり	だれでもトイレ	4か所	5か所	5か所	5か所	5か所	
	都市計画道路	大島地区(補助115号線)					
		用地買収	工事	工事	工事		
	道路無電柱化	豊洲地区(補助199号線)					
					設計	設計	H39竣工
	道路無電柱化	亀戸地区					
		工事					
		東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線					
		設計	移設	工事	工事	工事	H31竣工
	道路無電柱化	仙台堀川公園周辺路線					
			設計	設計	設計・移設	設計・移設・工事	H35竣工
	自転車駐車場	有明駅 国際展示場駅					
		設計	工事				
新豊洲駅							
工事							
自転車駐車場	市場前駅						
	工事						
江東区 中央防災倉庫	工事						
学校備蓄倉庫			2施設				
ヘリサイン	7校	6校	2校	1校			
防災無線子局	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所		
庁舎等	豊洲 シビックセンター	工事					

## 改修計画表

分野	施設種別	工事種別	対象施設 (平成27～31年度で設計・改修等を行う施設)
緑・環境	親水公園	改修	仙台堀川
	区立公園	改修	各区立公園 (大規模改修:年2園、小規模改修:年5園)
	区立児童遊園	改修	各児童遊園 (大規模改修:年2園、小規模改修:年3園)
	リサイクルパーク	改修	プラント
子育て・教育	認可保育所	改築	森下、大島、辰巳第二、辰巳第三、豊洲
		改修	東雲、辰巳第二、辰巳第三、亀戸第二、東砂第三、深川一丁目(耐震補強)、大島第二、大島第三
	子ども家庭支援センター	改修	豊洲、南砂
	小学校	増築	南陽、東雲、有明、北砂
		改築	第二亀戸、第五大島、香取
		改修	小名木川、北砂、臨海、南陽、川南、数矢、東陽、辰巳、砂町、第二砂町 その他各校で施設の状況に応じて小規模改修
	中学校	改築	第二大島
		改修	砂町、第三砂町、深川第二、深川第四、辰巳、南砂 その他各校で施設の状況に応じて小規模改修
	幼稚園	改築	第二亀戸
		改修	南陽、川南、枝川、なでしこ、つばめ その他各園で施設の状況に応じて小規模改修
	児童館	改築	森下
		改修	東砂、東陽、平野、亀戸第三、小名木川、辰巳
	学童クラブ	改修	東砂、東陽、豊洲三丁目、東雲第二、平野、塩浜、亀戸第三、小名木川、豊洲四丁目、南砂六丁目、大島八丁目、東雲第三、辰巳
	江東きッズクラブ	改築	香取
改修		越中島、有明、北砂、臨海、数矢、東陽、辰巳、砂町、二砂	
産業・生活	青少年センター	改修	青少年センター
	商工施設	改修	産業会館、商工情報センター、消費者センター
	地区集会所	改修	三好、大島、高森、亀戸北、北砂中央、南砂北、潮見、住吉、新大橋
	区民館	改修	砂町、小松橋
	文化学習施設 (文化センター)	改築	豊洲
		改修	森下、亀戸、東大島
	区民体育館 (スポーツセンター)	改修	深川、深川北
	屋外区民運動施設	改修	夢の島競技場、新砂運動場、豊住庭球場、荒川・砂町庭球場、深川庭球場

分野	施設種別	工事種別	対象施設 (平成27～31年度で設計・改修等を行う施設)
産業・生活	図書館	改築	豊洲
		改修	亀戸
	男女共同参画推進センター	改修	男女共同参画推進センター
	歴史文化施設	改修	中川船番所資料館、旧大石家住宅
健康・福祉	江東公会堂	改修	江東公会堂
	保健施設	改修	深川保健相談所、保健所、健康センター
	高齢者在宅サービスセンター	改修	白河、古石場
	福社会館	改修	東砂
	老人福祉センター	改修	城東、深川
まちづくり	障害者福祉施設	改修	亀戸福祉園、東砂福祉園、あすなろ作業所、リバーハウス東砂、ワークセンターつばさ
	区営住宅	改修	扇橋一丁目、塩浜、猿江一丁目、北砂二丁目、大島五丁目、東砂八丁目、森下二丁目、塩浜一丁目、北砂七丁目、東陽一丁目、東陽一丁目第二
	主要生活道路	改修	道路(改修:年16,000㎡)、新木場(道路復旧)
	橋梁	架替	三島橋、清水橋、御船橋、弁天橋、巽橋
		改修	中川大橋、雲雀橋、新高橋、東富橋
		撤去	越中島横断歩道橋、鶴島横断歩道橋
		塗装	各橋梁
街路灯	改修	街路灯(改修:年560基)	
防災船着場	改修	夢の島	
庁舎等	出張所	改築	豊洲
		改修	砂町、小松橋、亀戸

#### 公共緑化・再生可能エネルギー等の活用を行う施設(新設含む)

公共緑化	屋上・壁面緑化	8施設	豊洲シビックセンター、森下保育園・児童館、第二亀戸小、南陽小、東雲小、(仮称)第二有明小・中、第五大島小、香取小
	校庭芝生化	8施設	第二亀戸小、臨海小、(仮称)第二有明小、(仮称)第二有明中、川南小、第五大島小、第二砂町小、香取小
再生可能	太陽光発電施設	5施設	豊洲シビックセンター、第二亀戸小、(仮称)第二有明小・中、第五大島小、香取小
	雨水利用施設		

※長期計画(後期)計画期間内から改修等に着手する施設及び平成26年度以前から着手している施設を掲載しています。

※公共緑化・再生可能エネルギー等の活用を行う施設は、後期計画期間に竣工する施設を掲載しています。

## 第2章

## 長期計画(後期)における重要課題・重点プロジェクト

### I 重要課題

江東区では、次に掲げる2つの課題について、まちづくりに大きな影響を与える重要課題として、状況の変化を的確にとらえ適時適切に対応します。

#### 1 築地市場の豊洲移転整備

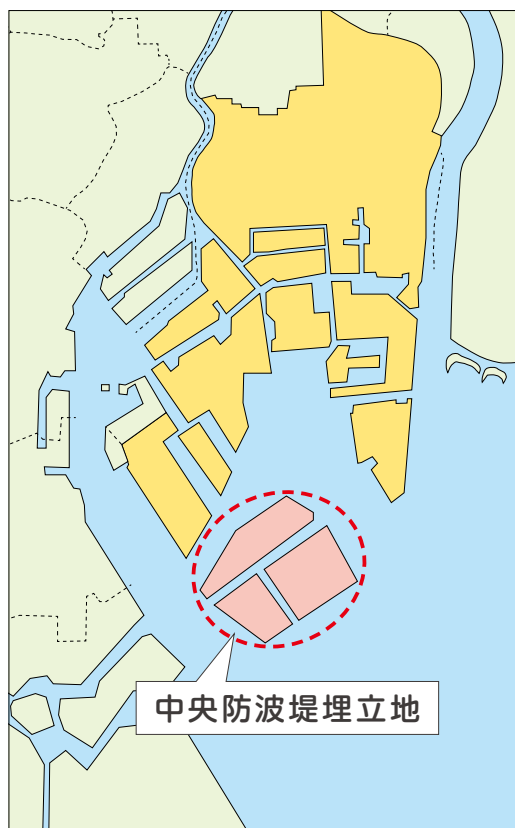
平成22年10月、東京都は築地市場の豊洲移転を進める方針を打ち出し、区としても、平成23年7月に東京都からの協議を受け、新市場整備に伴う課題への対応を求めた上で、了承しました。

都は、新市場の開場を平成28年11月上旬とし、整備を進めています。新市場の整備にあたり特に重要な課題となるものは、土壌汚染対策、交通対策、にぎわいの場の創出、そして環境まちづくりへの配慮です。新市場の整備に伴うこれらの課題に対し、本区は全力を挙げて取り組んでいきます。

#### 2 中央防波堤埋立地の帰属

本区西南端の青海三丁目から第二航路海底トンネルでつながる中央防波堤内側埋立地は、平成8年に竣工したにもかかわらず、未だにどの区へ帰属するか決まっていません。

江東区は、中央防波堤内側埋立地及び中央防波堤外側埋立地ともに、当然本区に帰属すべきであると主張しています。一方、同埋立地については、大田区も帰属を主張しています。2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは同埋立地にも競技場が整備される予定であることから、本区は、帰属問題の早期解決に向け、取り組んでいきます。





## II 重点プロジェクト

江東区では、次に掲げる7つの事業を、長期計画(後期)において特に重点的に取り組むべき「重点プロジェクト」と位置づけ、着実な実施を図ります。

### 1 オリンピック・パラリンピック開催への準備 新規

- 平成25年9月、2020年オリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定しました。区内には、数多くの競技場が配置される予定であり、本区のまちづくりに大きな影響を与えることとなります。
- 区では、平成26年度に区民の力で後世に残る素晴らしい大会にするため、区民からの提案やアイデアを伺うイベントを区内4会場で行いました。また、区では全庁での取り組みの一環として、若手職員によるプロジェクトチームを設置し、気運醸成の方策について検討しました。
- 平成27年に「オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画」を策定し、大会開催後の区の都市像を掲げ、レガシーを活かしたまちづくりを推進します。
- 開催準備に向けた新たな取り組みの一つとして、会場周辺路線の無電柱化を行い、開催に向けた環境整備を推進するほか、オリンピック・パラリンピックに伴う事業の財源に充てるため、新たに基金を設置します。
- オリンピック・パラリンピック開催にあたっては、一過性のイベントとせず、スポーツの振興、ボランティア活動の推進、観光施策の推進、コミュニティサイクルの展開等自転車利用を含めた環境への配慮やユニバーサルデザインの推進等、様々な分野においてレガシーを将来に継承する必要があります。
- 今後とも、国や東京都等の動向を注視しつつ、オリンピック・パラリンピックの大会成功と江東区のさらなる発展に向け、必要な施策に取り組めます。

## 2 南部地域における公共施設の整備 **新規**

- 南部地域では、大規模開発の進展により人口増が続いています。また、オリンピック・パラリンピック開催後、有明北地区の仮設会場跡地においては住宅等の開発が行われる予定であり、今後も子育て世帯を中心に、行政需要の一層の拡大が予想されます。
- 区では、長期計画(前期)において、南部地域における急激な人口増に対応するため、豊洲シビックセンターの整備のほか、江東湾岸サテライト保育所を含む認可保育所や豊洲西小学校の整備等に取り組んできました。
- 現在の社会経済状況等のもとで、大規模開発やそれに基づく人口増の長期的な見通しを立てることは困難な状況にあります。人口増や多様な区民ニーズに対応した公共施設の整備は必要であると考えています。
- 今後は、人口動向を注視しながら、認可保育所や子育て支援施設、小中学校、保健・福祉施設等、必要な公共施設の選定や整備時期、民間活力の活用も含めた効率的、効果的な整備手法、さらには必要な用地の確保等についても検討を進めます。

## 3 緑化・温暖化対策の推進

- 江東区みどり・温暖化対策基金を活用し、緑化と温暖化対策を積極的に推進します。
- 小学校の校庭の芝生化や、新築・改築等の区立施設における屋上・壁面緑化、道路の隙間緑化及び河川の護岸緑化を推進します。また、街路樹の本数を長期計画期間中に倍増させ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現を目指します。
- 屋上緑化や生垣緑化を行う区民・事業者に対し、工事費の一部を助成するとともに、みどりのコミュニティ講座を開催し、区民・事業者・区が一体となって緑化を推進します。
- 太陽光発電や省エネルギー設備を導入する区民・事業者に対し、設置費用の一部を助成するとともに、新築・改築等の区立施設に再生可能エネルギー設備や雨水を有効利用するための設備を可能な限り設置し、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の削減と地球温暖化の防止を図ります。
- 「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、積極的な木材利用の推進を通じて温暖化対策の一層の推進を図ります。なお、具体的な取り組みとして、(仮称)第二有明小・中学校の整備にあたり、建物の木質化に加え、本区初の試みとして一部を木構造とします。

## 4 子育て・教育環境の整備

- 認可保育所を積極的に整備し、定員の増を図ることにより実質的待機児童の解消を目指します。また、認可外保育施設の認可保育施設への円滑な移行を推進します。
- 在宅で子育てをしている家庭に対しても、多様で柔軟かつきめ細かな在宅子育て支援サービスの充実を図ります。
- 「こうとう学びスタンダード」の確実な定着のために、小中学校に学びスタンダード強化講師を配置します。
- 南部地域の急激な人口増に対応するため、(仮称)第二有明小・中学校の着実な整備を図るとともに、新たな小中学校の整備に向けた検討を行います。
- 既存の小中学校や幼稚園の改築・増築・大規模改修等を計画的に実施し、児童・生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる教育環境の実現を図ります。
- 放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「放課後子どもプラン」(愛称:江東きっずクラブ)を全小学校で展開し、小学校のこどもたちが放課後等に安全で安心して、楽しく過ごすことができる居場所・生活の場を提供します。

## 5 高齢者・障害者関連施設の整備

- 高齢者が住みなれた地域で、必要な施設サービスを受けられる環境を整備するため、区内に15か所目の特別養護老人ホーム及び2か所目の介護専用型ケアハウスの整備を推進します。
- 比較的低額な料金で、すまいや食事、見守り等を提供する都市型軽費老人ホームの整備を推進します。
- 認知症高齢者グループホームの整備を推進し、東京都が定める整備目標をさらに上回る整備率を目指します。また、日常生活上の介護と機能訓練を行うとともに、希望に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供する小規模多機能型居宅介護施設を整備し、在宅支援サービスの拡充を図ります。
- 障害者が、日常生活支援を受けながら、地域生活へ移行することを支援するため、日中活動の場も併設した障害者多機能型入所施設の整備を推進します。
- 児童会館敷地の有効活用を図るため、高齢者や児童向け施設等を併設する新たな複合施設の整備について検討します。

## 6 南北交通の利便性の向上

- 区の南北を結ぶ交通網の利便性を高めるために、地下鉄8号線(有楽町線)の延伸は必要不可欠です。国の運輸政策審議会答申第18号(平成12年1月)「東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備に関する基本計画」では、地下鉄8号線(豊洲-住吉)は平成27年までに整備着手することが適当な路線として位置づけられたほか、国が平成24年1月に見直した「都市再生緊急整備地域の地域整備方針(東京都心・臨海地域)」でも、地下鉄8号線延伸を検討する旨が盛り込まれています。
- 東京都が平成26年12月に策定した「東京都長期ビジョン」、同月に改定された「東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」においても、地下鉄8号線延伸を検討する旨が盛り込まれています。
- 地下鉄8号線の延伸によって、東京都東部や千葉県北西部から臨海部への移動にかかる所要時間が短縮されるとともに、地下鉄東西線などにおける混雑の緩和が期待されています。また、本区には鉄道駅から比較的離れている地域が点在していますが、これらの鉄道不便地域が一部解消されます。
- 東京都が整備を進めている豊洲新市場の開場に伴い、多くの人々が豊洲を訪れることが想定されるため、交通対策が今後の大きな課題となります。この点からも、地下鉄8号線の延伸の必要性はますます高まっています。
- 区は、基金を設置して、地下鉄8号線の延伸に要する経費に充てるための積み立てを行うとともに、国や都、鉄道事業者等と緊密に連携し、豊洲-住吉間における地下鉄8号線延伸の一日も早い実現を目指します。

## 7 災害に強いまちづくりの推進 新規

- 区民の生命・安全を守る基礎自治体として、防災都市江東の推進を図るため、区内初のターミナル機能を持つ江東区中央防災倉庫の整備や防災船着場の改修、小中学校へのヘリサイン設置等、区内防災施設の整備・改修を推進します。
- 震災時の火災による延焼が懸念される木造住宅密集地域の不燃化を促進するため、不燃化推進特定整備地区(北砂三・四・五丁目地区)において、現地相談ステーションの運営や全戸訪問、老朽建築物除却助成、不燃建替・不燃共同化建替(設計・監理)助成、小規模公園の整備、行き止まり道路の解消等に取り組めます。
- 平成32年度までに、不燃化推進特定整備地区における不燃領域率70%の実現を目指すとともに、不燃化特区推進事業で得た知見を活用し、不燃領域率の低いその他の地区においても、不燃化に向けた取り組みを検討します。

# 第3章

# 長期計画(後期)における分野別計画

## 施策体系

施策の大綱	基本施策	施策
水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成	1 水辺と緑のネットワークづくり
		2 身近な緑の育成
	環境負荷の少ない地域づくり	3 地域からの環境保全
		4 循環型社会の形成
		5 低炭素社会への転換
未来を担う子どもを育むまち	安心して子どもを産み、育てられる環境の充実	6 保育サービスの充実 7 子育て家庭への支援
	知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり	8 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成
		9 安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進
		10 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上
	子どもの未来を育む地域社会づくり	11 地域ぐるみの子育て家庭への支援
		12 健全で安全な社会環境づくり
		13 地域の人材を活用した青少年の健全育成
区民の力で築く元気に輝くまち	健全で活力ある地域産業の育成	14 区内中小企業の育成
		15 環境変化に対応した商店街振興
		16 安心できる消費者生活の実現
	個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり	17 コミュニティの活性化
		18 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進
	19 男女共同参画社会の実現	
	地域文化の活用と観光振興	20 文化の彩り豊かな地域づくり
21 地域資源を活用した観光振興		
ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実	22 健康づくりの推進
		23 感染症対策と生活環境衛生の確保
		24 保健・医療施策の充実
	誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進	25 総合的な福祉の推進
		26 地域で支える福祉の充実
27 自立と社会参加の促進		
住みよさを実感できる世界に誇れるまち	快適な暮らしを支えるまちづくり	28 計画的なまちづくりの推進
		29 住みよい住宅・住環境の形成
		30 ユニバーサルデザインのまちづくり
	安全で安心なまちの実現	31 便利で快適な道路・交通網の整備
		32 災害に強い都市の形成
		33 地域防災力の強化
		34 事故や犯罪のないまちづくり
計画の実現に向けて	1 区民の参画・協働と開かれた区政の実現	
	2 スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	
	3 自律的な区政基盤の確立	

## 施策実現に関する指標について

- 施策実現に関する指標とは、施策の取り組みの成果をできるだけわかりやすく単純化、数値化した形で表したものです。
- 施策実現に関する指標は、事業量の大きさを表す指標(アウトプット指標)、取り組みが最終的に地域社会に及ぼす質的な成果を表す指標(アウトカム指標)を中心としています。
- 施策実現に関する指標の目標達成は、区だけの努力で実現するものではなく、区民・事業者・都・国などとの協働の上に実現できるものです。

## 施策実現に関する指標の見方

施策の成果や状況を測るためのモノサシです。

指標の説明(数値の取り方など)です。

指標の現状値です。現状値を把握できないものについては、「-」を記入しています。

▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値(26年度)	目標値(31年度)
1 水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合	区内の水辺と緑に「豊かさを感じる」と回答した区民の割合	82.3%	85%
2 区民1人当たり公園面積	区内の区立公園、児童遊園、国立公園、都立公園、海上公園の総面積を年度当初の人口で除して得た数値	8.60㎡	10㎡
3 水辺・潮風の散歩道整備状況	水辺・潮風の散歩道(河川の耐震護岸や運河の護岸を園路として整備した散歩道)の前年度の開放実績	27,097m(25年度)	29,647m
4 ポケットエコスペース設置数	区内の区立公園、小中学校、幼稚園、えこっくる江東に設置されたポケットエコスペースの合計数	49か所(25年度)	54か所
5 生物多様性という言葉聞いたことがある区民の割合	生物多様性という言葉「聞いたことがある」と回答した区民の割合	62.9%	75%
6 水と緑に関するボランティア数	江東区みどりのボランティア活動支援要綱に基づき、活動しているボランティア数(コミュニティガーデン活動、ポケットエコスペース活動、田んぼの学校活動)	1,159人(25年度)	—

平成31年度の目標値です。指標の種類により、以下の2つのパターンがあります。  
 ① 目標値を数値で示す場合  
 ② 状況的な指標であり、その推移を見ていく場合(目標値は「-」)

## 主要事業について

### ● 主要事業とは

第3章の分野別計画において施策ごとに定めた「施策が目指す江東区の姿」、「施策実現に関する指標」、「施策を実現するための取り組み」を実現・達成するために、特に重点的に取り組むべき事業を主要事業とします。

### ● 主要事業の進行管理

長期計画(後期)では、主要事業として67事業(主要ハード事業:49事業、主要ソフト事業:18事業)を選定・掲載しています。主要事業は、行政評価の結果や社会状況の変化等に伴う見直しを毎年行うこととし、事業量及び事業費の修正や、新たな主要事業を選定した結果については、毎年公表することとします。

# ① 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

## 基本施策① 水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成

### 施策1 水辺と緑のネットワークづくり

#### ▶ 施策が目指す江東区の姿

水辺の緑の帯と区内各所の緑が整備され、ヒートアイランド現象を緩和する風の道が確保されています。また、エコロジカルネットワーク<sup>※1</sup>が形成され、自然と人とがともに支えあって生きています。

#### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
1 水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合	区内の水辺と緑に「豊かさを感じる」と回答した区民の割合	82.3%	85%
2 区民1人当たり公園面積	区内の区立公園、児童遊園、国立公園、都立公園、海上公園の総面積を年度当初の人口で除して得た数値	8.60㎡	10㎡
3 水辺・潮風の散歩道 <sup>※2</sup> 整備状況	水辺・潮風の散歩道(河川の耐震護岸や運河の護岸を園路として整備した散歩道)の前年度の開放実績	27,097m (25年度)	29,647m
4 ポケットエコスペース <sup>※3</sup> 設置数	区内の区立公園、小中学校、幼稚園、えここくる江東に設置されたポケットエコスペースの合計数	49か所 (25年度)	54か所
5 生物多様性という言葉聞いたことがある区民の割合	生物多様性という言葉「聞いたことがある」と回答した区民の割合	62.9%	75%
6 水と緑に関するボランティア数	江東区みどりのボランティア活動支援要綱に基づき、活動しているボランティア数(コミュニティガーデン活動、ポケットエコスペース活動、田んぼの学校活動)	1,159人 (25年度)	—

#### ▶ 主要事業

- ◎区立公園の改修      ◎水辺・潮風の散歩道の整備

※1 エコロジカルネットワーク…分断された多様な生物種の生息・生育空間を相互につなげること  
 ※2 水辺の散歩道、潮風の散歩道…河川や運河沿いに、区民が水辺に親しめるように整備した散歩道のこと  
 ※3 ポケットエコスペース…水たまり、草原、木陰、つる植物の垣根などでつくった、生き物たちの庭のこと

### 施策2 身近な緑の育成

#### ▶ 施策が目指す江東区の姿

区民の緑に対する愛着と、緑を守り育てる心が生まれ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」が実現されています。

#### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
7 緑被率 <sup>※1</sup>	樹木や草花などの緑に覆われた部分(緑被地)の面積が区全体面積の中で占めている割合	19.93% (24年度)	22%
8 区立施設における新たな緑化面積	敷地面積250㎡以上の区立施設で、緑化計画書に記載された新規の緑化面積	4,086㎡ (25年度)	—
9 街路樹本数	区が管理する道路における街路樹(中・高木)の本数	13,340本 (25年度)	18,000本
10 区民・事業者による新たな緑化面積	敷地面積250㎡以上の施設(区立施設を除く)で、緑化計画書に記載された新規の緑化面積	66,561㎡ (25年度)	—

#### ▶ 主要事業

- ◎CITY IN THE GREEN公共緑化推進事業      ◎CITY IN THE GREEN民間緑化推進事業

※1 緑被率…ある地区の樹木や草花などで覆われた土地の占める割合のこと

## 基本施策② 環境負荷の少ない地域づくり

### 施策3 地域からの環境保全

#### ▶ 施策が目指す江東区の姿

区民一人一人が環境保全を意識した取り組みを行っています。また、区民・事業者・区が連携し、地域が一体となって、快適な環境を実現しています。

#### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
11 環境に配慮した行動に取り組む区民の割合	「特に何もしていない」以外の選択肢を6個以上選択した区民の割合	53.9%	60%
12 環境学習情報館「えこっくる江東」事業参加者数	環境学習情報館「えこっくる江東」で実施する環境学習事業、人材育成事業等の参加者数	28,811人 (25年度)	29,100人
13 大気常時測定項目(二酸化窒素 <sup>※1</sup> 、浮遊粒子状物質 <sup>※2</sup> 、二酸化硫黄 <sup>※3</sup> )の環境基準達成割合	区内の3測定局で測定する二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄それぞれの数値のうち、環境基本法に基づく環境基準を達成した数値の割合	71% (25年度)	100%
14 区内河川及び海域の水質(BOD <sup>※4</sup> 、DO <sup>※5</sup> 、COD <sup>※6</sup> )の環境基準達成割合	区内の河川12地点、海域3地点で年4回、水質調査を実施して得たBOD、DO、CODそれぞれの数値のうち、環境基本法に基づく環境基準を達成した数値の割合	78% (25年度)	100%
15 道路交通騒音の環境基準達成割合	区内主要幹線道路沿線地点20か所で年1回、道路交通騒音調査を実施して得た昼夜それぞれの数値のうち、環境基本法に基づく環境基準を達成した数値の割合	68% (25年度)	100%

#### ▶ 主要事業

##### ◎環境学習情報館運営事業

※1 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)…物質の燃焼により、大気中の窒素が酸化されて生成するもの ※2 浮遊粒子状物質(SPM)…大気中に存在する微粒子のうち、直径が10μm以下のもの  
 ※3 二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)…石油や石炭に含まれる硫黄分が燃焼して発生するもの ※4 BOD(生物学的酸素要求量)…微生物が水中の有機汚濁物質を分解するために必要とする酸素の量  
 ※5 DO(溶存酸素量)…水に溶解している酸素の量 ※6 COD(化学的酸素要求量)…水中の有機汚濁物質を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもの

### 施策4 循環型社会の形成

#### ▶ 施策が目指す江東区の姿

区民・事業者・区の連携による5R<sup>※1</sup>の取り組みにより、環境負荷の少ない循環型社会が実現されています。

#### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
16 区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量	区民1人が1日に排出する資源・ごみの量	722g (25年度)	661g
17 区民1人当たり1日のごみの発生量	区民1人が1日に排出するごみの量	542g (25年度)	469g
18 資源化率	区が収集した燃やすごみ・燃やさないごみと資源の合計量のうち、資源の占める割合	25.7% (25年度)	29.6%
19 大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率	大規模建築物事業者(3,000m <sup>2</sup> 以上の延べ床面積を持つ事業所)が、排出する事業系廃棄物を再利用する割合	70.97% (25年度)	71.14%

#### ▶ 主要事業

##### ◎リサイクルパークの改修 ◎資源回収事業

※1 5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)…3R(リデュース(不要となるものを減らす)、リユース(物を繰り返し使う)、リサイクル(不要となったものを資源として再利用する))にリフューズ(不要なものほもらわない)、リペア(壊れたものを修理して使う)を加えた5つの行動のこと



## 施策5 低炭素社会への転換

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

省エネルギーのための取り組みや、再生可能エネルギー等の利用が進み、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出が少ない低炭素社会が実現されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
20 江東区域のエネルギー消費量	江東区域の産業部門(建設・製造)、民生部門(家庭・業務)、運輸部門(自動車・鉄道)におけるエネルギー消費量の合計値	31,958TJ (23年度)	31,958TJ
21	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(風力発電施設)	2施設 (25年度)	2施設
	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(太陽光発電施設)	10施設 (25年度)	16施設
	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(雨水利用施設)	50施設 (25年度)	56施設
22 地球温暖化防止設備導入助成事業を知っている区民の割合	地球温暖化防止設備導入助成事業について「知っている」と回答した区民の割合	32.4%	50%
23 カーボンマイナスこどもアクションCO <sub>2</sub> 削減量の累計	環境月間(6月)において、全区立小学校の5・6年生児童が家庭で取り組む「環境に配慮した行動」によって算出されるCO <sub>2</sub> 削減量の累計	819トン (H20-25 累計値)	1,700トン (H20-31 累計値)

### ▶ 主要事業

- ◎地球温暖化防止設備導入助成事業      ◎再生可能エネルギー等の活用

## ② 未来を担うこどもを育むまち

### 基本施策③ 安心してこどもを産み、育てられる環境の充実

#### 施策6 保育サービスの充実

##### ▶ 施策が目指す江東区の姿

保育施設が十分整備されているとともに、多様な保育サービスが提供され、安心してこどもを産み、育てることができます。

##### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
24 保育所待機児童数	保育施設への入所を申し込み、入所の要件を備えていながら入所できない児童の数	形式的 <sup>*1</sup> : 315人 実質的 <sup>*2</sup> : 170人	実質的: 0人
25 定員数	認可保育施設、認証保育所及びその他の保育施設の総定員数	11,078人	16,594人
26 延長保育を実施している保育園の数	延長保育を実施している保育園の数	72園	122園

##### ▶ 主要事業

◎ 保育園の整備 ◎ 新制度移行化事業 ◎ 保育園の改修

※1 形式的待機児童…認可保育所申込不承諾数から認証保育所等に入所した人数を除いた数

※2 実質的待機児童…認可保育所申込不承諾数から認証保育所、幼稚園等に入所した人数、育児休業中の人数を除いた数

#### 施策7 子育て家庭への支援

##### ▶ 施策が目指す江東区の姿

子育て家庭がさまざまな場面でサポートを受けることができ、楽しく子育てをしています。

##### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
27 子育てがしやすいと思う保護者の割合	「子育てがしやすい環境で子育てに取り組んでいると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した保護者の割合	56.3%	60%
28 子育てひろば利用者数	子ども家庭支援センター及び保育園で実施している「子育てひろば事業」並びに児童館等で実施している同趣旨のひろば事業の利用者数	279,503人 (25年度)	283,360人
29 区内の子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合	「区内の子育て情報が入手しやすいと思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した保護者の割合	56.3%	60%
30 子育て情報ポータルサイトの利用者数	子育て情報ポータルサイトへの延べアクセス件数	51,406件 (25年度)	58,100件
31 子ども医療費助成件数	子ども医療費の助成件数(年間延べ件数)	1,088,781件 (25年度)	—

##### ▶ 主要事業

◎ 子ども家庭支援センターの改修

## 基本施策④ 知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり

### 施策8 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

#### ▶ 施策が目指す江東区の姿

学校教育の充実が図られ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。

#### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)	
32	全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値(小学校)	小学校6年生が対象の全国学力・学習状況調査の全国平均を100としたときの区児童の平均値	106.9	109
	全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値(中学校)	中学校3年生が対象の全国学力・学習状況調査の全国平均を100としたときの区生徒の平均値	102.4	104
33	地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に年2回以上参加した児童・生徒の割合	学校の教育活動の中で、地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に年2回以上参加した児童・生徒の割合	—	100%
34	新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値(小学校)	国が実施する調査による「ソフトボール投げ」の全国平均を100としたときの区児童の平均値	87.4	90
		国が実施する調査による「20mシャトルラン」の全国平均を100としたときの区児童の平均値	93	95
	新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値(中学校)	国が実施する調査による「ハンドボール投げ」の全国平均を100としたときの区生徒の平均値	97.4	99
		国が実施する調査による「持久走」の全国平均を100としたときの区生徒の平均値	96	98
35	国語の授業が分かる児童の割合	全国学力・学習状況調査で、国語の授業が「よく分かる」「分かる」と回答した児童の割合	80.5%	85%
	算数の授業が分かる児童の割合	全国学力・学習状況調査で、算数の授業が「よく分かる」「分かる」と回答した児童の割合	79.9%	85%
	国語の授業が分かる生徒の割合	全国学力・学習状況調査で、国語の授業が「よく分かる」「分かる」と回答した生徒の割合	75.1%	80%
	数学の授業が分かる生徒の割合	全国学力・学習状況調査で、数学の授業が「よく分かる」「分かる」と回答した生徒の割合	57.9%	80%

#### ▶ 主要事業

##### ◎ 確かな学力強化事業

## 施策9 安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

児童・生徒が安心して生き生きと通うことができる学校(園)が実現しています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
36	一人一人を大切にされた教育が行われていると思う保護者の割合	80% (24年度)	90%
37	教育相談に訪れ、改善が見られた区民の割合	63.8% (25年度)	70%
38	不登校児童・生徒出現率(小学校)	0.34% (25年度)	0.20%
	不登校児童・生徒出現率(中学校)	2.96% (25年度)	2.00%
39	改修・改築を実施した学校数(小学校)	8校	20校
	改修・改築を実施した学校数(中学校)	4校	8校

### ▶ 主要事業

- ◎校舎等の新增設    ◎校舎等の改修    ◎幼小中連携教育事業

## 施策10 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

地域や、教育にかかわる機関と連携・協力することにより、開かれた学校が実現しています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
40	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数(小学校)	11校	46校
	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数(中学校)	4校	24校
41	学校が積極的に情報発信していると思う保護者の割合(小学校)	—	90%
	学校が積極的に情報発信していると思う保護者の割合(中学校)	—	85%
42	保護者との対話の機会が設けられていると思う保護者の割合(小学校)	—	75%
	保護者との対話の機会が設けられていると思う保護者の割合(中学校)	—	70%
43	大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数(小学校)	464件 (25年度)	828件
	大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数(中学校)	63件 (25年度)	144件

## 基本施策⑤ こどもの未来を育む地域社会づくり

### 施策11 地域ぐるみの子育て家庭への支援

#### ▶ 施策が目指す江東区の姿

地域全体で子育て家庭を支える仕組みが築かれ、親とこどもが安心して暮らしています。

#### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
44 児童虐待相談対応件数(年間)	区が要保護児童対策地域協議会に報告した虐待相談の件数	564件 (25年度)	—
45 虐待に関する相談窓口を知っている区民の割合	児童虐待にかかわる相談及び通告窓口を「知っている」と回答した区民の割合	42.8%	60%
46 地域と連携した家庭教育講座の年間延べ参加者数	幼児期から中学生期までのこどもの成長や親の役割を学習する場である家庭教育学級、家庭教育講演会の参加者数の合計	2,135人 (25年度)	2,220人

### 施策12 健全で安全な社会環境づくり

#### ▶ 施策が目指す江東区の姿

地域住民・団体と区が一体となって、こどもの成長を支え、見守るシステムをつくることにより、こどもたちがのびのびと成長しています。

#### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
47 放課後子どもプラン <sup>※1</sup> を実施している小学校数	江東きッズクラブ(放課後こども教室と学童クラブ事業を連携・一体的に実施)を運営している小学校数	26校	46校 (30年度)
48 行政・地域の活動がこどもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合	行政・地域の活動が「こどもにとって地域環境の安全に役立っている」と回答した区民の割合	53.8%	60%

#### ▶ 主要事業

◎児童館の改修    ◎学童クラブの改修    ◎江東きッズクラブの改修    ◎放課後子どもプラン事業

※1 放課後子どもプラン(愛称:江東きッズクラブ)…地域社会の中で放課後や週末等にこどもたちが安全で安心して健やかに生活できるよう文部科学省の「放課後子ども教室推進事業(げんきッズ)」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業(学童クラブ)」を一体的あるいは連携して実施する事業。

## 施策13 地域の人材を活用した青少年の健全育成

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

地域の住民や団体の有する経験や能力の活用により、青少年が健全に育つことができる地域社会が創出されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

	指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
49	地域との連携により実施した青少年健全育成事業数	青少年の健全育成のために、地域との連携により実施した青少年健全育成事業の実施数	174件 (25年度)	180件
50	青少年育成指導者養成講習会への参加者数	地域子ども会等のリーダーとなるこどもの養成及び子ども会の世話役となる成人指導者のための講習会への参加者の数	640人 (25年度)	760人

### ▶ 主要事業

◎ 青少年センターの改修

### ③ 区民の力で築く元気に輝くまち

#### 基本施策⑥ 健全で活力ある地域産業の育成

##### 施策14 区内中小企業の育成

###### ▶ 施策が目指す江東区の姿

区内中小企業が、後継者・技術者等の人材を確保し、また、技術力や競争力を培うことにより、区内の産業が活性化しています。

###### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
51 各種助成事業における助成件数	製造業を中心とする区内中小企業の支援を目的とした各種助成事業による助成件数	244件 (25年度)	290件
52 優秀技能者表彰の受賞者数	区内事業所において、技術の向上、伝統技術の継承、後継者育成に寄与した人を顕彰した件数	262人 (25年度)	312人
53 産業スクーリング及びインターンシップ事業参加者数	後継者・技術者の育成を目的とした産業スクーリング及びインターンシップ事業に参加した人数	1,716人 (25年度)	2,616人
54 創業支援資金貸付件数	区の制度融資(創業支援資金)を利用して創業した事業者数	36件 (25年度)	108件

###### ▶ 主要事業

- ◎ 産業会館の改修
- ◎ 商工情報センターの改修

##### 施策15 環境変化に対応した商店街振興

###### ▶ 施策が目指す江東区の姿

特色あるまちづくりの中心となる、魅力ある商店街が形成されています。

###### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
55 1週間のうち、商店街を利用した買い物の日数	1週間のうち、商店街を利用して買い物をした日数の問いに対する回答の平均値	1.7日	2.5日
56 魅力ある商店街が身近にあると思う区民の割合	「魅力ある商店街が身近にあると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した区民の割合	36.7%	45%
57 商店会イベントへの来街者数	区の補助金を受けて実施した商店会のイベントに参加した、1日あたりの平均来街者数	1,962人 (25年度)	2,100人

## 施策16 安心できる消費者生活の実現

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

消費者情報の適切な発信や相談体制の充実により、安心できる消費者生活が実現しています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
58 消費者相談窓口を知っている区民の割合	消費者被害等の相談窓口としての消費者センターについて「知っていた」と回答した区民の割合	34.1%	50%
59 消費生活相談件数	消費生活相談員が消費者から相談及び苦情を受付けた件数	2,529件 (25年度)	—
60 消費生活相談の解決・助言の割合	消費生活相談件数のうち、相談の解決、または相談者自らが解決するための助言ができた割合	70.26% (25年度)	72%
61 消費者被害の予防を目的としたセミナー・講座への参加者数	消費者被害の予防を目的として消費者センターが実施するセミナーまたは講座への参加者数	610人 (25年度)	650人

### ▶ 主要事業

#### ◎ 消費者センターの改修

## 基本施策⑦ 個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり

## 施策17 コミュニティの活性化

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

世代や国籍を越えた、誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化により、まちの安心と活力を得ることのできる地域社会が実現されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
62 町会・自治会・NPO <sup>※1</sup> ・ボランティアなどコミュニティ活動に参加する区民の割合	住みよい地域とするために、町会・自治会、NPO、ボランティアなどのコミュニティ活動に「よく参加している」「ときどき参加している」と回答した区民の割合	21.9%	26%
63 区が提供するコミュニティ活動情報を使ったことがある区民の割合	区が提供するコミュニティ活動に関する情報を活用したと答えた区民の割合	20.6%	24%
64 区民館・地区集会所・文化センターの利用率(区民館)	区民館のすべての利用可能室数のうち実際に利用された割合	55.6% (25年度)	60%
64 区民館・地区集会所・文化センターの利用率(地区集会所)	地区集会所のすべての利用可能室数のうち実際に利用された割合	20.6% (25年度)	25%
64 区民館・地区集会所・文化センターの利用率(文化センター) <sup>※2</sup>	区内文化センター、総合区民センター、江東公会堂、歴史文化施設、男女共同参画推進センター、商工情報センターのすべての利用可能室数のうち実際に利用された割合	60.7% (25年度)	65%
65 地域に根ざしたイベントへの参加者数	世代や国籍、地域を超えた交流の場となるイベント(区民まつり、江東花火大会、国際交流のつどい)への参加人数	770千人 (25年度)	1,000千人

### ▶ 主要事業

#### ◎ 地区集会所の改修      ◎ 区民館の改修

※1 NPO…「社会的使命のために活動し、営利を目的としない民間団体」の総称。N(Non)、P(Profit)、O(Organizations)の頭文字

※2 文化センターの利用率…総合区民センター、江東公会堂、深川江戸資料館、芭蕉記念館、男女共同参画推進センター、商工情報センターの貸出可能施設の利用率を含む



## 施策18 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

区民一人一人が主体的に生涯学習・スポーツに参加するとともに、習得した成果を地域の中で活かすことによって、健康で生き生きと暮らせる地域社会が形成されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
66 生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合	学習講座や地域の集まりなどで、趣味(茶道・生け花・囲碁・将棋など)、教養(英会話など)、芸術、文化、スポーツ活動や教室などに「よく参加している」「ときどき参加している」と回答した区民の割合	16.6%	25%
67 図書館の利用者数(年間)	図書館の利用者数(年間)	—	3,150千人
68 図書館資料貸出数(年間)	図書館資料の貸出数(年間)	4,322千冊 (25年度)	5,250千冊
69 生涯学習・スポーツ活動の成果を地域や社会に活かしている区民の割合	趣味、教養、芸術、文化、スポーツ活動や教室などで得た成果を他の人に教えたり、活動を支援したりするなど、地域や社会のために活用した経験が「ある」と回答した区民の割合	11.7%	20%

### ▶ 主要事業

◎文化学習施設の改修    ◎区民体育館の改修    ◎屋外区民運動施設の改修    ◎図書館の改修

## 施策19 男女共同参画社会の実現

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

性別による男女の固定的な役割分担意識<sup>※1</sup>が解消され、男女があたりまえに参画している社会が実現されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
70 男女が平等だと思う区民の割合	男女が「平等である」と回答した区民の割合	13.6%	40%
71 区の審議会等への女性の参画率	区の審議会・協議会・審査会等における女性委員の割合	33.6% (25年度)	40%
72 仕事と仕事以外の生活で充実した時間を過ごしていると思う区民の割合	「仕事、家庭生活、地域・個人の生活に充実した時間を過ごしているか」という問いに対し、「そう思う」「どちらかというと思う」と回答した区民の割合	27.4%	38%
73 DV相談件数	区のDVに関する相談を扱っている窓口で受け付けた相談延べ件数	4,234件 (25年度)	—
74 DV相談窓口を知っている区民の割合	「DVに関する相談を扱っている各種窓口を知っている」と回答した区民の割合	41.2%	70%

### ▶ 主要事業

◎男女共同参画推進センターの改修

※1 男女の固定的役割分担意識…例えば「男は仕事、女は家庭」「男性は主要業務、女性は補助的業務」というように、性別を理由として役割を固定的に考えること

施策20 文化の彩り豊かな地域づくり

▶ 施策が目指す江東区の姿

区民が、さまざまな文化に触れ楽しむ機会が確保され、日常生活を心豊かに送ることができる地域社会が実現されています。

▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
75 文化財や伝統文化が保存・活用されていると思う区民の割合	区内の有形、無形の文化財や伝統文化が保護・保存され、その継承や活動が行われているかとの問いに「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した区民の割合	39.3%	50%
76 この1年間に美術・音楽・演劇等に接した区民の割合	劇場、美術館等で、芸術文化(クラシック、美術、オペラ、バレエなど)や、伝統芸能(歌舞伎、文楽、祭りなど)を鑑賞したことがあると回答した区民の割合	53.9%	65%
77 芸術文化活動団体の施設利用件数	芸術文化活動団体や区民のグループ・サークルが活動するために、区の文化コミュニティ施設や歴史文化施設を利用した延べ件数	59,680件 (25年度)	66,000件
78 街かどアーティストの登録団体数	文化センターに登録し、地域のイベント等で活動しているアーティスト(個人・団体)の数	69組	80組

▶ 主要事業

- ◎歴史文化施設の改修      ◎江東公会堂の改修

施策21 地域資源を活用した観光振興

▶ 施策が目指す江東区の姿

江東区の魅力が十分に発信され、区内外からの観光客で賑わっています。また、区民におもてなしの心が醸成され、観光客が満足して何度も訪れ、商店街など地域経済が活性化しています。

▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
79 魅力的な観光資源があると思う区民の割合	「魅力的な観光資源(名所、寺社仏閣、文化財、文化施設、商業施設など)があると思う」と回答した区民の割合	71.6%	75%
80 江東区内の主要な観光・文化施設への来場者数	芭蕉記念館、深川江戸資料館、中川船番所資料館、夢の島熱帯植物館、東京都現代美術館、日本科学未来館の来場者数の合計	1,442千人 (25年度)	2,000千人
81 観光情報ホームページへのアクセス件数	区ホームページ観光情報及び区観光協会ホームページへのアクセス件数	96,472件 (25年度)	300,000件
82 観光ガイドの案内者数	区または事業補助団体による観光ガイドツアーの案内者数	3,686人 (25年度)	6,000人
83 地域や他の観光関係団体等と連携して展開した事業数	区及び区観光協会が、NPOや各地域、他の観光協会などと連携して行った観光に関する事業数	34件 (25年度)	50件

▶ 主要事業

- ◎観光活性化事業

## ④ ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

### 基本施策⑨ 健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実

#### 施策22 健康づくりの推進

##### ▶ 施策が目指す江東区の姿

区民が健康に関心を持ち、疾病を予防し、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。

##### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
84 自分は健康だと思う区民の割合	「自分は健康であると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した区民の割合	69.4%	75%
85 運動習慣のある区民の割合	普段の運動頻度の問いに対し「毎日」「週1回以上」と回答した区民の割合	49.1%	55%
86 ストレス解消法を持たない区民の割合	「どちらかといえばストレスの解消は苦手である」「ストレスの解消はできていない」と回答した区民の割合	20.8%	15%
87 この1年間に健康診断を受けた区民の割合	健康診断の受診場所の問いに対し「健康診断は受けていない」と回答した区民を除く割合	80.5%	85%
88 8020(ハチマルニイマル)を目指している区民の割合	「おとなの歯科検診」の受診者(20歳以上)のうち、80歳で20本以上自分の歯を保つことを「目指している」と回答した区民の割合	45.3% (25年度)	80%
89 バランスの良い食生活を実践している区民の割合	「バランスの良い食生活を実践している」「どちらかといえば実践している」と回答した区民の割合	62.0%	78%

##### ▶ 主要事業

- ◎ 保健所・保健相談所の改修      ◎ 健康センターの改修

#### 施策23 感染症対策と生活環境衛生の確保

##### ▶ 施策が目指す江東区の姿

区民の生命や健康を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応し、生活環境衛生の確保を図ることにより、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。

##### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
90 手洗いうがい・咳エチケットを励行している区民の割合	「手洗いうがい・咳エチケット」すべてについて「行っている」と回答した区民の割合	64.9%	80%
91 予防接種率(麻しん・風しん1期)	予防接種(麻しん及び風しん1期)の対象者数に対する接種者数の割合	95.8% (25年度)	98%
92 結核罹患率(人口10万人当たり)	保健所に新たに報告された結核患者数の、人口10万人に対する人数	20.5人 (24年度)	15人
93 環境衛生営業施設への理化学検査の不適率	区内の環境衛生営業施設(公衆浴場、プール、理・美容所等)に対して実施した、空気環境測定・水質検査の総検査項目数に占める不適項目数の割合	4.4% (25年度)	4%
94 食品検査における指導基準等不適率	区内の食品営業施設(飲食店、菓子製造業等)から収去した食品等に占める、東京都指導基準等に違反する検体数の割合	3.5% (25年度)	3.5%

## 施策24 保健・医療施策の充実

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

安全で安心かつ質の高い医療体制を確保するとともに、区民がライフステージ<sup>※1</sup>やライフサイクル<sup>※2</sup>に応じた保健・医療サービスを受けられる環境が整備されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
95 安心して受診できる医療機関が身近にあると思う区民の割合	身近に安心して受診できる医療機関が「あると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した区民の割合	70.2%	75%
96 乳児(4か月児)健診受診率	乳児(4か月児)健診の対象者数に対する受診者数の割合	94.2% (25年度)	98%

※1 ライフステージ…人の一生を少年期や青年期、老年期などに分けた時の各々の段階  
 ※2 ライフサイクル…誕生から死までの、人の一生の過程

## 基本施策⑩ 誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進

### 施策25 総合的な福祉の推進

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

総合的な情報の提供や相談窓口の充実、生活支援サービスの拡充等により、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる環境が整っています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
97 保健・福祉の相談窓口を知っている区民の割合	保健・福祉に関する相談ができる窓口を「知っている」と回答した区民の割合	46%	60%
98 要支援・要介護状態でない高齢者の割合	第1号被保険者(65歳以上)のうち、要支援または要介護に認定された人を引いた割合(100%-認定率)	84.4% (25年度)	—
99 要介護1以上の認定者のうち、在宅サービス利用者の割合	要介護1～5に認定された第1号被保険者(65歳以上)のうち、在宅サービス(地域密着型サービス含む)を利用している人の割合	65.5% (25年度)	—
100 入所・居住型の介護施設の定員数	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、介護専用型ケアハウスの総定員数	2,575人 (25年度)	2,811人
101 福祉サービス第三者評価受審施設数の割合	各年度における受審対象施設数(高齢者施設、障害者施設、保育施設などの福祉施設)に対する受審施設数の割合	95.8% (25年度)	100%

### ▶ 主要事業

- ◎小規模多機能型居宅介護施設の整備
- ◎特別養護老人ホームの整備
- ◎介護専用型ケアハウスの整備
- ◎障害者多機能型入所施設の整備
- ◎高齢者在宅サービスセンターの改修
- ◎認知症高齢者グループホームの整備
- ◎都市型軽費老人ホームの整備
- ◎福祉サービス第三者評価事業

## 施策26 地域で支える福祉の充実

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

地域における福祉ネットワークが構築され、誰もが安心して暮らすことができ、区民の自主的な福祉活動を通じて、生きがいや交流の場づくりが進んでいます。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
102 生きがいを感じている高齢者の割合	「生きがいを感じる生活を送ることができていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した高齢者の割合	69.5%	75%
103 福祉ボランティアの登録者数	福祉ボランティアとして、江東区社会福祉協議会に登録された人数	6,877人 (25年度)	8,134人
104 地域の中で家族や親族以外に相談しあったり、世話しあう人がいる区民の割合	「家族や親族以外に、お互いに助け合える人が近所に住んでいる」と回答した区民の割合	29.8%	40%

### ▶ 主要事業

- ◎健康老人向け施設の改修      ◎高齢者地域見守り支援事業

## 施策27 自立と社会参加の促進

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

高齢者や障害者をはじめとした区民が安心して生活できる仕組みを通じて自立した生活と社会参加が進んでいます。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
105 権利擁護センター、成年後見制度を知っている区民の割合	権利擁護センターか成年後見制度のいずれかについて「内容を知っている」と回答した区民の割合	28.1%	35%
106 区の就労・生活支援センター等を通じて就職した障害者数(累計)	区の就労・生活支援センター等を通じて一般就労につながった障害者数	304人 (25年度)	460人
107 区の就労・生活支援センター等を通じて就職した障害者の定着率	区の就労・生活支援センター等を通じて就職した障害者が継続して就労している割合	58% (25年度)	60%
108 生活保護受給者等の就職決定率	就労支援事業(就労促進事業、就労意欲喚起事業、江東就職サポート事業等)対象者に占める就職決定者の割合	36.1% (25年度)	38%

### ▶ 主要事業

- ◎権利擁護推進事業      ◎障害者福祉施設の改修

## ⑤ 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

### 基本施策⑪ 快適な暮らしを支えるまちづくり

#### 施策28 計画的なまちづくりの推進

##### ▶ 施策が目指す江東区の姿

緑やオープンスペース、都市施設<sup>※1</sup>などが適切に配置され、安全性、快適性、利便性を備えた暮らしやすいまちが実現しています。また、産業環境と住環境とのバランスの取れた調和のあるまちになっています。さらに、地域特性を活かした美しいまち並みが形成されています。

##### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
109 地区計画 <sup>※2</sup> 区域内の建築物等の届出件数	地区計画区域(13地区)内における建築物等の地区計画届出件数	657件 (25年度末)	—
110 地区計画区域内の建築物等敷地面積の割合	地区計画区域(13地区)内における地区計画建築物等の敷地面積の割合	42.1% (25年度末)	—
111 水辺を活用したまちづくり団体主催のイベントへの参加者数	運河ルネサンス協議会等が開催するイベント等への参加者数	1,883名 (25年度)	—
112 江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合	「江東区のまち並みが美しいと思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した区民の割合	51.0%	60%
113 景観届出敷地面積の割合	区内面積(道路・鉄道港湾・公園・河川面積を除く)のうち、景観計画届出を受けた建築物等の敷地面積の割合	68.7% (25年度)	—

※1 都市施設…道路、公園、上下水道、学校、病院などの都市基盤をなす施設

※2 地区計画…一定の地区を対象に、住民の意向を踏まえて定めるまちづくりのルール

#### 施策29 住みよい住宅・住環境の形成

##### ▶ 施策が目指す江東区の姿

多様な生活様式に応じて住み続けられる、快適で安心な住まいづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。

##### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
114 住宅に満足している区民の割合	居住している住宅について「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した区民の割合	69.8%	75%
115 集合住宅において適切に定期的な改修を実施していると回答した管理組合等の割合	マンション実態調査において調査票を配布した民間マンションのうち、定期的な修繕を「実施している」「実施していないが予定がある」と回答した管理組合等の割合	39.2% (20年度)	60%
116 マンション計画修繕調査支援事業を利用するマンション管理組合等の件数	大規模修繕に当たっての修繕箇所や工事内容等の調査に対する補助を受けた管理組合等の件数	25件 (25年度)	35件
117 住環境に満足している区民の割合	居住している住宅の周辺環境について「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した区民の割合	70.2%	75%
118 歩道状空地 <sup>※1</sup> の整備(延長・面積)	江東区マンション等の建設に関する条例に基づき整備された歩道状空地の接道延長及び面積について、工事完了時点で集計した数値	2,504.10m 5,493.77㎡ (25年度)	—

##### ▶ 主要事業

- ◎ 区営住宅の改修      ◎ マンション計画修繕調査支援事業

※1 歩道状空地…平成20年4月施行「江東区マンション等の建設に関する条例」に基づき整備された歩道状空地

## 施策30 ユニバーサルデザインのまちづくり

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるまちづくりが進められています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)	
119	ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合	ユニバーサルデザインという言葉だけでなく、その基本的な考え方を「理解している」と回答した区民の割合	34.1%	60%
120	この1年間で、1人で出かけた際に障害物などで不便に感じた経験のある区民の割合	1人で出かけた際に障害物などで不便に感じたことがあるかとの問いに「ほぼ毎回感じる」「たまに感じる」と回答した区民の割合	60.0%	40%
121	福祉のまちづくり条例適合審査・指導件数	建物を新築・改修等する際に、東京都福祉のまちづくり条例に基づき届出を受理した件数	33件 (25年度)	40件
122	だれでもトイレの整備率	区立の公衆便所において、新築または改築によりユニバーサルデザインに対応した箇所の割合	49% (25年度)	64%

### ▶ 主要事業

◎だれでもトイレの整備      ◎ユニバーサルデザイン推進事業

## 施策31 便利で快適な道路・交通網の整備

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

利便性の向上とともに安全性・快適性の視点も取り入れられた交通体系が整備されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)	
123	無電柱化道路延長(区道)	無電柱化道路(区道)の整備延長	16,948m (25年度末)	23,210m
124	都市計画道路の整備率	区内における都市計画道路の整備率	92.3% (25年度末)	—
125	交通事故発生件数	区内で発生した人身交通事故発生件数	1,260件 (25年)	—
126	自転車事故発生件数	区内で発生した自転車の関与する人身交通事故発生件数	473件 (25年)	—
127	駅周辺の放置自転車数	放置禁止区域に指定された駅周辺における放置自転車の数	1,874台 (25年度)	1,510台
128	区内自転車駐車場の駐車可能台数	区の放置自転車対策として整備された自転車駐車場の駐車可能台数	20,290台 (25年度末)	22,910台
129	電車やバスで便利に移動できと思う区民の割合	「電車やバス等公共交通を利用して区内を便利に移動できと思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した区民の割合	59.0%	66%

### ▶ 主要事業

◎都市計画道路の整備      ◎道路の無電柱化  
 ◎主要生活道路の改修      ◎橋梁の改修  
 ◎街路灯の改修              ◎自転車駐車場の整備

施策32 災害に強い都市の形成

▶ 施策が目指す江東区の姿

地震や火災、洪水などの各種災害に強いまちが実現しています。

▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
130 民間特定建築物耐震化率 (大規模建築物)	大規模建築物のうち、耐震基準を満たしている建築物の割合	82% (24年度)	93%
131 民間特定建築物耐震化率 (特定緊急輸送道路沿道建築物)	特定緊急輸送道路沿道建築物のうち、耐震基準を満たしている建築物の割合	81.9%	100%
132 細街路拡幅整備延長	現況幅員が4メートル未満の建築基準法第42条第2項及び同法第42条第1項第5号の道路の拡幅整備延長	13,705.29m (25年度)	19,055m
133 不燃領域率70%以下の町丁目数	まちの燃えにくさを表す指標である不燃領域率は70%を超えれば焼失率がほぼゼロとなるが、その率に達していない町丁目数	16 (23年度)	0
134 浸水被害件数	床上、床下浸水の件数	21件 (25年度)	0件

▶ 主要事業

- ◎ 細街路の拡幅整備
- ◎ 民間建築物耐震促進事業
- ◎ 不燃化特区推進事業
- ◎ 防災施設の整備

施策33 地域防災力の強化

▶ 施策が目指す江東区の姿

区民の防災意識の向上と、地域における防災活動や災害時における救助救援体制等の確立により、地域防災力が強化されています。

▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
135 家庭内で防災対策を実施している区民の割合	家庭内で何らかの防災対策を「実施している」と回答した区民の割合	52.9%	70%
136 避難場所・避難所を理解している区民の割合	自身が指定されている避難場所と避難所を「知っている」と回答した区民の割合	78.4%	90%
137 自主防災訓練の参加者数	災害協力隊やマンションの管理組合等が実施した防災訓練への年間参加者数	38,184人 (25年度)	40,000人
138 災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合	区による災害情報の提供手段について「今の方法で十分であると思う」と回答した区民の割合	44.5%	55%

▶ 主要事業

- ◎ 民間防災組織育成事業



## 施策34 事故や犯罪のないまちづくり

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

区民と区が連携した防犯対策により、安心して暮らせる安全なまちが実現しています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
139 治安が悪いと思う区民の割合	江東区の治安が良いと思うかとの問いに対し「どちらかと言えばそう思わない」「そう思わない」と回答した区民の割合	13.5%	—
140 区内刑法犯認知件数	警視庁発表の資料に基づく、区内の刑法犯認知件数	5,350件 (25年度)	—
141 こうとう安全安心メール登録者数	こうとう安全安心メールを配信しているメールアドレス数	13,395人 (25年度)	19,400人

### ▶ 主要事業

#### ◎生活安全対策事業

# 計画の実現に向けて

## 1 区民の参画・協働と開かれた区政の実現

### ▶目指すべき江東区の姿

区、区民、NPO、ボランティア、事業者等が情報を共有しながら主体的に参画・協働することで、行政サービスの質の向上が図られるとともに、透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営が行われています。

### ▶計画実現に関する指標

	指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
142	江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合	江東区政が区民に対して開かれているか、との問いに対し「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答した区民の割合	16.2%	0%
143	区の協働事業の数	市民活動団体等(町会・自治会等地縁団体、NPO法人、ボランティア団体、事業者、その他非営利活動団体等)との協働事業実績数	134 (25年度)	—
144	公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合	区に設置された審議会・協議会等のうち、公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合	28.6% (25年度)	33%
145	1日当たりの区ホームページアクセス件数	当該年度分のホームページ総閲覧件数を年度の日数で除したもの	45,334件 (25年度)	54,000件
146	区が提供する広報媒体で区政情報を取得したことがある区民の割合	区政情報を取得するため、こうとう区報、CATV(江東ワイドスクエア)など、区が提供する広報媒体を利用したことがあると回答した区民の割合	88.2%	100%

## 2 スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営

### ▶目指すべき江東区の姿

江東区を取り巻く環境が急激に変化する中でも、不断の改善により効率的な行財政運営が行われています。

### ▶計画実現に関する指標

	指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
147	外部評価によって改善に取り組んだ事業数(累計)	外部評価結果を受け、新たな取り組みや見直しを行った事業数	84 (25年度)	—
148	指定管理者制度導入施設数	指定管理者制度によって管理運営している施設数	120施設	—
149	職員数	常勤職員の総数	2,755人	—
150	自主企画調査実施人数	区政運営への参考とするため、先進都市等に赴き、事例の調査を行った人数	133人 (25年度)	—

### ▶主要事業

- ◎豊洲シビックセンターの整備
- ◎出張所の改修

### 3 自律的な区政基盤の確立

#### ▶ 目指すべき江東区の姿

都区制度の見直しや道州制の導入といった一連の自治制度の変化に柔軟に対応しつつも、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営が展開されています。

#### ▶ 計画実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
151 経常収支比率	経常経費に充当された一般財源の、経常一般財源の総額に対する割合 (経常経費充当一般財源の額/経常一般財源総額×100)	81.1% (25年度)	80.0%
152 公債費比率	標準財政規模に対する公債費充当一般財源等の割合 (公債費充当一般財源等/標準財政規模×100)	3.0% (25年度)	5.0%
153 基金残高と起債残高との差し引き額	年度末における特定目的基金残高と起債残高の差額 (特定目的基金(10基金)残高-起債残高)	46,801百万円 (25年度)	—
154	特別区民税の収納率(現年分)	特別区民税現年分の調定額に対する収入額の割合	98.65% (25年度)
	特別区民税の収納率(滞納繰越分)	特別区民税滞納繰越分の調定額に対する収入額の割合	39.18% (25年度)
155 特別区民税の収入未済率	特別区民税全体の調定額に対する収入未済額(※)の割合 ※収入未済額=調定額-(収入額-還付未済額)-不納欠損額	4.31% (25年度)	2.24%



概要版

# 江東区長期計画(後期)

平成27年度▶平成31年度

江東区長期計画(後期) 平成27年3月

印刷物登録番号(26)109号

編集発行：江東区政策経営部企画課  
東京都江東区東陽4-11-28 電話03(3647)9111(代表)

印刷所：東京リスマチック株式会社